



野村證券が椿本チエイン<6371>株式の変更報告書を提出（買い増し）



椿本チエイン<6371>について、野村證券が11月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「・株券等保有割合の1%以上の増加」によるもの。

報告書によると、野村證券の椿本チエイン株式保有比率は、6.27%と1.20%買い増しました。

報告義務発生日は、2014年11月14日。